

コンプライアンス徹底に向けての取組み

活動実績報告

(令和7年4月～7月)

令和7年9月16日

一般社団法人高知県建設業協会

**令和7年度コンプライアンス関連事業  
事業計画と実施結果 対照表**

計画		結果
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス委員会</li> <li>・倫理委員会 協会活動のチェック、改善策協議 ⇒ 協会に意見具申</li> <li>・行政機関に令和6年度活動、令和7年度活動計画の報告</li> <li>・新入社員研修会＝今年度の業界新入社員に対し、コンプライアンス研修</li> </ul>	4月17日 開催 4月22日 開催  4月28日コンプライアンス・倫理 各委員会終了後 県に提出 その後四国地整と県内各自治体に郵送
5月		5月19日 協会理事会で協会役員にコンプライアンス徹底を確認 6月6日 協会定時総会で、総会資料に行動憲章を掲載し、出席会員にコンプライアンス徹底を要請
6月		(公益通報実績) 無し (コンプライアンス相談窓口) 10件 4月7日新入・若手社員研修会(第1回)でコンプライアンス講習
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス委員会</li> <li>・倫理委員会 協会活動のチェック、改善策協議 ⇒ 協会に意見具申</li> <li>・行政機関に定期活動報告(第1四半期)</li> </ul>	9月9日 開催 9月16日 開催  9月29日 県に提出 その後四国地整と県内各自治体に郵送
8月		
9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(9月29日予定) 高知河川国道事務所及び土佐国道事務所管内工事における暴力団等反社会的勢力の不等要求行為対策連絡会通常総会</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、協会幹部による支部訪問、講習会、勉強会</li> <li>・コンプライアンス委員会</li> <li>・倫理委員会 協会活動のチェック、改善策協議 ⇒ 協会に意見具申</li> <li>・行政機関に定期活動報告(第2四半期)</li> </ul>	
11月		
12月		
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス講習会</li> <li>・各団体へ令和7年度コンプライアンス確立に向けた取組み状況の報告要請</li> <li>・コンプライアンス委員会</li> <li>・倫理委員会 協会活動のチェック、改善策協議 ⇒ 協会に意見具申</li> <li>・行政機関に定期活動報告(第3四半期)</li> </ul>	
2月		
3月		(PDCAサイクルによる活動見直しと令和8年度活動計画策定)

## 令和7年度 4月～7月 コンプライアンス活動実績

### 1. 行政機関への活動報告

- ・令和6年度活動、令和7年度活動計画 報告  
コンプライアンス・倫理 各委員会終了後  
4月28日 県土木部に提出 その後、四国地方整備局と県内各自治体に提出（郵送）。

### 2. 会 議

#### (1) コンプライアンス委員会

- ・第1回 4月17日（木）  
議題1. 令和6年度活動実績及び令和7年度活動計画  
2. 最近の不祥事・新聞報道 等について
- ・第2回 9月9日（火）  
議題1. 4月～7月までの活動報告について  
2. 最近の不祥事・新聞報道 等について

#### (2) 倫理委員会

- ・第1回 4月22日（火）  
議題1. 令和6年度活動実績及び令和7年度活動計画  
2. 最近の不祥事・新聞報道 等について
- ・第2回 9月16日（火）  
議題1. 4月～7月までの活動報告について  
2. 最近の不祥事・新聞報道 等について

#### (3) 建設業協会 理事会

- ・5月19日（月）理事・監事 41名中36名出席  
令和7年度事業計画・予算を協議するなかで、コンプライアンス徹底を申し合わせ。

#### (4) 建設業協会 令和7年度定時総会 出席実人数 95名

- ・6月6日（金）総会資料に行動憲章を記載、会員にコンプライアンス徹底を要請。

### 3. 公益通報実績

実績なし

### 4. コンプライアンスに関する相談窓口実績

10件

(内容)

- ・建設業法4件、労働基準法3件、労働安全衛生法(熱中症対策義務化)3件

### 5. 講習会・セミナー 等

- ・建設業協会主催 新入・若手社員研修会でのコンプライアンス講習会  
4月7日（月）  
講師：建設業協会 専務理事  
参加者：34名  
内容：コンプライアンスの徹底について

## 6. その他

- (1) 通年 ホームページ、会員名簿においてコンプライアンス関連の広報
- (2) 当協会に窓口を設置した「公益通報窓口」、「コンプライアンスに関する相談窓口」、「工事現場における様々な不当要求（暴力団含む）についての相談」も引き続き対応。